

平成 29 年度第 2 回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

開催日時 平成 29 年 8 月 24 日（木）19：00～20：30

開催場所 青森市役所 第二庁舎 2 階 庁議室

出席委員 神保修平委員、目时捷三委員、清野葭子委員、澤谷かち子委員、近藤博満委員、小谷健児委員、村上公克委員、村松薫委員、舘田瑠美子委員、赤木長義委員、小倉保英委員、船木昭夫委員、工藤達也委員、高橋幸正委員、菊谷彰文委員
＜計 15 名＞

欠席委員 なし

事務局 福祉部長 能代谷潤治、福祉部理事 舘山新、国保医療年金課長 西澤徹、保健部青森市保健所健康づくり推進課長 鈴木久美子、財務部納税支援課長兼納税相談センター所長 松本和久、浪岡事務所健康福祉課長 花田清志、国保医療年金課副参事 井上悦子、国保医療年金課副参事 千葉康伸、国保医療年金課主幹 山口佑一、国保医療年金課主幹 蝦名一記、国保医療年金課主査 神礼一、国保医療年金課主査 長内寛幸、国保医療年金課主査 竹内裕美
＜計 13 名＞

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長挨拶
- 4 組織会
- 5 報告案件
 - (1) 平成 30 年度に向けた都道府県単位化について
 - (2) その他
- 6 閉会

委嘱状交付式

小野寺市長から出席委員に委嘱状を交付された。

会長の選出

委員の任期満了に伴い、委員の改選が行われたことから、会長に船木昭夫委員が、会長職務代理者に小倉保英委員が選出された。

議事要旨

報告案件（1）平成 30 年度に向けた都道府県単位化について

事務局から資料 1 について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

激変緩和についてどのような検討がなされているかお知らせいただきたい。

また、激変緩和の検討メンバーはどういった人員となっているのか。

○事務局

激変緩和とは、上げ幅を頭打ちにする対策で、公費補填を前提に、何パーセント以上を激変緩和の対象とするか現在検討している。また、その激変緩和について、県が請求する納付金の上げ幅とするのか、若しくは各市町村が賦課する保険税の上げ幅とするのかについても、検討中である。

激変緩和の検討メンバーは、県は高齢福祉保険課、市町村は、県内六圏域からそれぞれ2市町村代表として選出され、合計14市町村が集まり、そこに国保連も含め検討されている。なお、青森市はその代表の一員となっている。

○委員

財政安定化基金が今後出来ることは、赤字を抱えた際に一般財源から補填しなくてもいいということになる訳だが、平成29年度までの赤字を抱えた市町村にはペナルティは無いのか。

○事務局

あくまでも、平成30年度以降の赤字部分が対象となっている。平成29年度までの赤字に対するペナルティは無い。ただし、赤字の早期解消のため、赤字解消計画の作成といったものが求められる。

○委員

都道府県が、平成30年度に保険者となることで、待ったなしという状況下において、県都青森市の収納率は、青森県内40市町村中ワースト8位と非常に低い。これに対する対策として、市として事業に対する見直しや収納対策の各項目の強化など、市の目標を掲げながら、具体的に活動内容の見える化が必要なのではないか。

また、市の重点事業として、医療費の適正化や保健事業の推進など、これらはまさに大事なところで、国の制度となる保険者努力支援制度を有効活用することが事業として必要なのではないか。

平成28年度における、青森県の保険者努力支援制度の平均点は、全国で42位となっており、まだまだ努力する必要があると思っている。これらは保健事業の推進が一番大きな要素であるので、今からきちんと目標を掲げて努力してほしい。

○委員

収納対策の強化に関して、具体的な項目があれば教えてほしい。

また、安定化基金の中身を見ると、交付の部分について、当該市町村が返さないといけないという認識でいいか。

○事務局

交付を受けたのち、市は、基金へ補填することが基本となっている。

収納対策としては、催告の強化、強制徴収、そして夜間の納付相談といった納付機会の拡大を図ること、また、市外県外へ移った方に関しては、県の滞納機構を利用し、収納対策を継続

し実施することとしている。

○委員

収納方法について、いわゆる画一的な収納方法ではなく、悪質性があるなど個別的に課題があつて収納できないといった振り分けが必要である。収納方法の課題については、収納率も含め検討していただきたい。

○委員

青森市の保険証について、保険証更新時には青森県と表記されて配付されるかと思うが、どんな感じなのか。

○事務局

保険証の更新時期は、全県的に10月1日となっている。来年度の半年間は、有効期限まで古い保険証を使用していただくことになる。

なお、県から、9月下旬頃、国保運営方針に関する市町村からの意見聴取が予定されている。これに関しては、この運営協議会の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っているので、その時はよろしく願いしたい。